

令和8年5月19日

独立行政法人水資源機構  
利根川下流総合管理所長 奈良 洋幸

### 歩掛等参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積及び材料見積を募集します。

#### 1. 目的

この歩掛等参考見積の募集は、利根川河口堰大規模地震対策事業で予定している工事の積算の参考とするための作業歩掛と材料単価の見積を募集するものです。

#### 2. 参考見積書提出の資格

- (1)営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (2)水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契約第443号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

#### 3. 参考見積書の提出等

- (1)参考見積書は、別記様式に従い、作業項目毎に必要な作業員、資機材の員数または金額等を記載して提出してください。
- (2)提出期間 令和8年5月29日（金）から令和8年6月3日（水）まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、  
午前9時から午後5時まで
- (3)提出場所

独立行政法人水資源機構 利根川下流総合管理所長 奈良 洋幸 宛

【担当】利根川河口堰管理所 伊藤、手島

〒289-0611 千葉県香取郡東庄町新宿2276

TEL：0478-86-0477 FAX：0478-86-3457

E-mail：takeshi\_ito@water.go.jp

tsubasa\_teshima@water.go.jp

- (4)提出方法

書面は持参、郵送、FAXまたはE-mailにより提出するものとします。

#### 4. 参考見積内容

見積り募集項目は、作業歩掛と資材単価となります。

見積の有効期限は、令和8年度末とします。これによらない場合は御相談ください。

##### 4-1 後施工セラミック定着型せん断補強鉄筋（CCb 工法）による門柱耐震補強に係る作業歩掛 見積（別記様式）

###### (1) 作業の基本条件

工事箇所は、別添図に示す次の8基を想定しています。

- ・利根川河口堰 10～13号堰柱（計：4基）
- ・黒部川水門 1～4号堰柱（計：4基）

###### (2) 作業項目、作業内容

工事の全体数量は、(1)に示す8基を想定しています。

| 作業項目                                | 作業内容                     | 作業数量      |
|-------------------------------------|--------------------------|-----------|
| 後施工セラミック定着型せん断補強鉄筋（CCb 工法）による門柱耐震補強 | ・別添様式のとおり<br>・資材費は見積に含める | ・別添様式のとおり |

###### (3) 工事費の構成と歩掛見積範囲

1. 本歩掛参考見積を適用する工事費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（土木工事編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
2. 歩掛参考見積の募集範囲は、基準書で定義されている直接工事費のうち上記(2)作業項目、作業内容、作業数量を実施するために必要な作業員、資機材の員数等を募集します。

###### (4) 作業員の職種と定義

国土交通省が公表している「令和8年度公共工事設計労務単価」における「調査対象職種の定義・作業内容」によるものとします。

#### 5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：令和8年5月20日（水）から令和8年5月22日（金）まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所：3. (3)に同じ。

(3) 提出方法：3. (4)に同じ。

## 6. 質問に対する回答

質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和8年5月26日（火）から令和8年6月3日（水）まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

## 7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担でお願いします。

## 8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

## 9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、工事の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、工事積算の目的以外には使用いたしません。

—以 上—